

3 第2号 医療機関リスト（消防法第35条の5第2項第2号）

分類基準に基づき分類された医療機関の区分ごとに当該区分に該当する医療機関（専門治療が可能な医療機関）のリストを次のとおりとする。

（1）医療機関リストの基本的な考え方

医療機関リストは、分類基準に基づき分類された医療機関の区分ごとに当該区分に該当する医療機関の名称を具体的に記載するものであるが、医療機関リストに掲載された医療機関であっても、多様な病態を含む分類基準中の一部の疾病や専門医の有無、輪番対応日であるか否か等、医療機関の体制により受入れが不可能な場合がある。

また、他の患者への対応中や当日の医療機関の体制では受入れが困難な病態、ベッドの満床等、医療機関の当日の体制では受入れが困難な場合もあり、医療機関リストに掲載された医療機関が常に傷病者の受入れが可能ではないことに留意する必要がある。

（2）医療機関リストへ掲載する医療機関について

医療機関リストは、あくまで救急搬送時に受入れが可能な医療機関の照会先を一覧に整理したものであり、医療機関リストを公表することにより、地域の実情に応じて輪番制等により構築されている既存の救急搬送体制に混乱をきたさないよう、本リストに掲載する医療機関については、根治的治療が院内で実施可能な「専門治療が可能な医療機関」のみを掲載することとする。

このため、消防機関は、医療機関へ傷病者を搬送する場合、本リストに掲載された医療機関に対し受入れの照会を行うこととなるが、傷病者のかかりつけ医療機関の有無や緊急的な気道確保の実施等の一時的な処置が必要となる場合、あるいは地域で既に活用されている選定方法などがある場合等については、本リストへの掲載の有無に関わらず、リスト掲載医療機関以外の医療機関に対し、受入れの照会及び搬送を行うことができる。

また、県外の医療機関への搬送を必要とする場合についても、同様に、本リスト掲載医療機関以外の医療機関に対し、受入れの照会及び搬送を行うことができる。

（3）医療機関の受入れの尊重

消防機関から受入れの照会を受けた医療機関は、傷病者の受入れに応じるよう努めるものとする。

ただし、諸事情により傷病者の受入れができない場合、あるいは一旦受入れ後に高次の医療機関等へ転院搬送する必要があることに留意する必要がある。

医療機関リスト（分類基準毎に地域順、アイウエオ順に記載）

(1) 緊急性

① 重篤（ハイタルゲン等による）

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。

※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市

② 脳卒中

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。
 ※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
桑名市総合医療センター	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市

③ 心筋梗塞（狭心症）

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。

※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
ヨナハ丘の上病院	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
永井病院	津市
三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
三重ハートセンター	明和町
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市

④ 重症の外傷

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。
 ※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
もりえい病院	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
永井病院	津市
三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市

⑤ 重症の熱傷

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。

※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
もりえい病院	桑名市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属病院	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市

⑥ 中毒

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。

※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
ヨナハ丘の上病院	桑名市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
三重大学医学部附属病院	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

⑦ 喘息（重積発作）

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。

※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
ヨナハ丘の上病院	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
高木病院	鈴鹿市
亀山市立医療センター	亀山市
三重中央医療センター	津市
吉田クリニック	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

⑧ 吐下血（消化管出血）

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。

※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
ヨナハ丘の上病院	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市消化器病センター	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
遠山病院	津市
永井病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
志摩市民病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

⑨ 急性腹症

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。

※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
亀山市立医療センター	亀山市
遠山病院	津市
永井病院	津市
三重中央医療センター	津市
若葉病院	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
志摩市民病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

(2) 専門性

① 重症度・緊急度が高い妊産婦

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。

※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊勢赤十字病院	伊勢市

※ただし、母子の救命のため緊急の対応が必要な場合については、三重県周産期医療救急搬送システム（資料2参照）に準じて、地域の二次救急医療機関への受入れを要請することとする。

② 重症度・緊急度が高い小児

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。
 ※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地	備考 ^{※注} (対応可能科目)
桑名市総合医療センター	桑名市	
もりえい病院	桑名市	
県立総合医療センター	四日市市	
市立四日市病院	四日市市	
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市	
三重中央医療センター ^{※注}	津市	整形外科系疾患、意識障害・神経障害の明らかな頭部外傷
三重病院 ^{※注}	津市	外傷除く
岡波総合病院 ^{※注}	伊賀市	外傷除く
名張市立病院 ^{※注}	名張市	外傷除く
松阪中央総合病院	松阪市	
伊勢赤十字病院	伊勢市	
市立伊勢総合病院 ^{※注}	伊勢市	外傷(頭部除く、三歳未満除く)
紀南病院	御浜町	

※重症度・緊急度が高い出生直後の新生児への対応

重症度・緊急度が高い出生直後の新生児については、(資料2)「2 新生児の搬送体制」に準じて以下の医療機関へ搬送することとする。

医療機関名	所在地
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊勢赤十字病院	伊勢市

③ 精神疾患

※この医療機関リストは、重症の傷病者が救急車により搬送される場合に救急隊が使用するもので、県民の皆さんが直接医療機関を受診するために利用するものではありません。
 ※各地域で既に活用されている選定方法を重視し、本リスト以外の医療機関へ搬送される場合があります。

医療機関名	所在地
多度あやめ病院	桑名市
北勢病院	いなべ市
大仲さつき病院	東員町
総合心療センターひなが	四日市市
水沢病院	四日市市
鈴鹿厚生病院	鈴鹿市
鈴鹿さくら病院	鈴鹿市
こころの医療センター	津市
榊原病院	津市
久居病院	津市
上野病院	伊賀市
南勢病院	松阪市
松阪厚生病院	松阪市
県立志摩病院	志摩市
熊野病院	熊野市

※休日・夜間においては三重県精神科救急医療システム（資料3参照）参加医療機関を考慮し対応。

（※本基準を運用する中で詳細は引き続き検討）